乾燥濃縮人プロトロンビン複合体	636,900円	1　内容量が20mLであるとき。8本 2　内容量が40mLであるとき。8本
乾燥濃縮人血液凝固第Ⅷ因子	［略］	［略］

［項を加える。］	
2　検定基準 生物学的製剤 ［同左］	［同左］

備考　表中の［　］の記載は注記である。

○農林水産省告示第八百五十六号

獣医師法（昭和二十四年法律第百八十六号）第十六条の二第一項の規定に基づき、平成十八年四月三日農林水産省告示第五百二十六号（獣医師法第十六条の二第一項の規定に基づき農林水産大臣の指定する診療施設を指定する件）の一部を次のように改正する。

平成二十九年五月十一日

農林水産大臣　山本　有二

一の表山形県くみあい畜産研修センターの項を削り、同表曽於農業共済組合家畜診療所の項の前に次のように加える。

ＪＡＳＭＩＮＥどうぶつ循環器病センター	神奈川県横浜市

二の表北海道農業共済組合連合会研修所臨床研修診療施設群の項中「北海道農業共済組合連合会研修所（基幹診療施設）」を「北海道農業共済組合連合会研修所（基幹診療施設）　北海道釧路市」に改め、同項診療施設名の欄中「根室地区農業共済組合根室家畜診療所」を「北海道ひがし農業共済組合根室家畜診療所」に、「釧路地区農業共済組合厚岸家畜診療所　釧路地区農業共済組合姉別家畜診療所　釧路地区農業共済組合浜中家畜診療所　釧路地区農業共済組合阿歴内家畜診療所　釧路地区農業共済組合標茶家畜診療所　釧路地区農業共済組合虹別家畜診療所　釧路地区農業共済組合弟子屈家畜診療所　釧路地区農業共済組合鶴居家畜診療所　釧路地区農業共済組合音別白糠家畜診療所　根室地区農業共済組合西部事業センター　根室地区農業共済組合南部事業センター　根室地区農業共済組合北部事業センター」を「北海道ひがし農業共済組合厚岸家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合姉別家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合浜中家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合阿歴内家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合標茶家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合虹別家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合弟子屈家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合鶴居家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合音別白糠家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合根室西部事業センター　北海道ひがし農業共済組合根室南部事業センター　北海道ひがし農業共済組合根室北部事業センター」を「北海道ひがし農業共済組合厚岸家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合姉別家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合浜中家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合阿歴内家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合標茶家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合虹別家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合弟子屈家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合鶴居家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合音別白糠家畜診療所　北海道ひがし農業共済組合根室西部事業センター　北海道ひがし農業共済組合根室南部事業センター　北海道ひがし農業共済組合根室北部事業センター」に改め、同表宮城県農業共済組合連合会家畜診療施設群の項中「宮城県農業共済組合連合会家畜診療研修所（基幹診療施設）」を「宮城県農業共済組合連合会家畜診療研修所（基幹診療施設）　宮城県農業共済組合連合会県南家畜診療センター　宮城県農業共済組合連合会県北家畜診療センター　宮城県農業共済組合連合会中央家畜診療センター」に改め、同表千葉県農業共済組合連合会中央家畜診療所臨床研修診療施設群の項中「千葉県農業共済組合連合会中央家畜診療所富津出張所　千葉県富津市　千葉県農業共済組合連合会南部家畜診療所平郡出張所　千葉県南房総市」を削り、同表動物臨床医学研究所グループの項中「シラナガ動物病院　山口県周南市」を削り、同表岡山県農業共済組合連合会北部基幹家畜診療所臨床研修診療施設群の項中「岡山県農業共済組合連合会真庭家畜診療所　岡山県真庭市」を「岡山県農業共済組合連合会真庭家畜診療所　岡山県真庭市　岡山県農業共済組合連合会蒜山家畜診療所　岡山県真庭市　岡山県農業共済組合連合会西部基幹家畜診療所　岡山県浅口郡里庄町」に改める。